

2019年度助成分

■研究課題名

関係的契約理論の深化と応用

研究代表者：

伊藤秀史 (早稲田大学商学学術院大学院経営管理研究科・教授)

招聘研究者：

Trond E. Olsen (Norwegian School of Economics (NHH)・Professor)

実施期間：2019年7月5日～2019年7月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、申請者、招聘研究者の既存研究成果をベースとして、長期継続的関係を通して当事者間で互いに遵守するインセンティブを設計する関係的契約理論を理論面で深化させ、複数の分野での応用分析を進展させることにある。理論面での深化については、次の二点について申請者と招聘研究者による先行研究に基づき、継続的に議論を進めることができた。(1) 関係的契約理論における再交渉の可能性と、公式契約にもたらす影響。(2) 長期継続的関係下でのチームによるイノベーション活動へのインセンティブ設計問題。

さらに招聘研究者は、招聘期間中に以下の活動を行った。

- 7月14日(日)：法と経済学会第17回全国大会(駒澤大学)において、申請者が企画したシンポジウム「日本の取引慣行の変化と関係的インセンティブ契約の理論」に宍戸善一・一橋大学教授とともに登壇し、講演するとともにパネリストとして質疑応答を行った。この活動に対して、本助成金から謝金が支払われた。
- 7月16日(火)に早稲田大学で開催されたWINPEC Microeconomics Workshop (WBS Workshop on Contract Theory and Organizational Economics共催)において、“Relational Incentive Contracts and Performance Measurement”のタイトルで研究報告を行うとともに、東京大学、神奈川大学、早稲田大学の研究者・大学院生と関連研究にかんする意見交換を行った。
- 7月20日(土)に京都大学経済研究所で開催された契約理論ワークショップ(Contract Theory Workshop, CTW)にて、上記(1)にかんする先行研究“Relational Contracting, Negotiation and External Enforcement”の報告を行うとともに、4日間の滞在中に京都大学・大阪大学で関西の研究者・大学院生と関連研究にかんする意見交換を行った。

アジアにおける民主主義の現状評価と民主化支援

研究代表者：

粕谷祐子（慶應義塾大学法学部・教授）

招聘研究者：

マリアンヌ・クヌアー（世界政治学会会長/ヒルデシュハイム大学（ドイツ）・政治学部・教授）、

スタファン・リンドバーグ（ヨーテボリ大学（スウェーデン）V-Dem Institute 所長/政治学部・教授）、

ベンジャミン・ライリー（ウェスタンオーストラリア大学政治学部・教授）

実施期間：2019年12月7日～2019年12月7日

【研究の概要】

ヨーロッパやアメリカで民主主義の衰退が懸念されている昨今、アジアにおいてもインド、カンボジア、フィリピンなどで同様の現象が進んでいる。このような潮流をうけ、アジア地域において民主主義がどのような状況にあるのか、そして、どのように具体的な形で民主主義を支援できるのかを検討する国際シンポジウムを2019年12月7日に慶應大学三田キャンパスにおいて開催した。

シンポジウムは、2つの基調講演と2つのパネル討論で構成した。第1基調講演は、世界政治学会会長のマリアンヌ・クヌアー教授によるものである。Autocratization and its Challenges for Comparative Researchと題されたクヌアー教授の講演では、ここ10年ほどの間で世界的に話題になっている民主主義の後退の問題は、古くは第2次世界大戦直前からの政治学における研究テーマであり、現在の現象の分析にあたっては、古典的な分析（プロパガンダの利用、メディアの統制、市民社会および社会の多様性の弾圧）に学ぶ必要があること、最近のマクロ指標を利用した分析だけでなく、個々の国の特殊性に着目した地域研究的な分析が必要であることが提唱された。The Varieties of Democracy Approach, and Democracy Promotion in a New World of Autocratizationと題されたスタファン・リンドバーグ教授による第2の基調講演では、世界最大の民主主義指標であるVarieties of Democracy (V-Dem) データベースをもとにした、世界の民主主義の状況に関する多角的な検討がおこなわれた。この報告では、ここ10年で実際に民主主義の後退が世界レベルでおこっていることが示された。

2つのパネル討論は、Assessing the State of Democracy、および、Can Democracy be Promoted? と題されたものである。第1のパネルでは、アジアの民主主義を学術的観点から分析した。ここでは、V-Demデータベースを利用したアジアにおける民主主義の状況を検討した論文、アジアの「民主主義モデル」が1990年代の多数決型から2000年代に入ってからコンセンサス型に変化していると主張する論文、中国の対外援助がアジア諸国の政治体制に及ぼしている影響について検討した論文の3つが報告された。第2のパネルは民主化支援の実務家からの3報告があった。ミャンマーにおける地域振興NGO、アメリカを拠点とする国際的な選挙制度支援NGO、国際協力事業団（JICA）における民主化支援活動が多様な事例と共に紹介され、民主化支援の実務において困難な状況が続いていることが示された。

当日は、研究者、院生、学部生、ジャーナリストなど約70人が参加し、活発な議論が展開された。

■研究課題名

第16回世界訴訟法会議神戸大会の開催

研究代表者：

酒井一（関西大学大学院法務研究科・教授）

招聘研究者：

Frédérique FERRAND (Université Jean Moulin - Lyon III, France)、

Margaret WOO (Northeastern University, Boston, USA)、

Christoph A. KERN (Universität Heidelberg, Germany)、

Eduardo FERRER MCGREGOR (Inter-american Court of Human Rights and Universidad Nacional Autónoma de México)、

Yulin FU (Beijing University, China)、**Daniel MITIDIERO** (Universidade Federal do Rio Grande do Sul, Brazil)、

Georg KODEK (Vienna University of Economics and Business, Austria)、

Aleš GALIČ (Ljubljana University, Slovenia)、**Bart KRANS** (Leiden University, The Netherlands)、

Francisco VERBIC (Universidad Nacional de La Plata, Argentina)、

Moon-hyuck HO (Judicial Policy Research Institute, Korea)、

Joan PICÓ I JUNOY (Universitat Pompeu Fabra - Barcelona, Spain)

実施期間：2019年11月2日～2019年11月5日

【研究の概要】

2019年11月2日から5日までの4日間にわたり、国際訴訟法学会第16回世界訴訟法会議が、神戸ポートピアホテルを会場として行われた。参加者は、日本を含む36か国から368名（国内211名、海外157名）に上り、隣国の中国や韓国からの参加はもちろん、ヨーロッパ諸国、北・中・南米、東南アジア、アフリカ、オーストラリアなど、参加者の地域的属性は非常に多様なものであった。

今回の会議は、「グローバル化と技術革新を越えて進む民事司法の挑戦 (Challenges for Civil Justice As We Move Beyond Globalization and Technological Change)」を全体テーマとして設定し、国境を越える民事司法手続に関する諸問題、現代の裁判手続における裁判所の役割論およびテクノロジーの導入に伴う諸問題など、セッションを7つに分けて、世界各国の民事司法の専門家（研究者、実務家）が討論した。すなわち、第1セッション「グローバル経済下における越境紛争解決」、第2セッション「民事司法過程における裁判所の説明責任と透明性」、第3セッション「外国倒産手続に対する国際的協調の態様」、第4セッション「外国債務名義の承認と執行における地域主義」、第5セッション「Open Call for Papers (公開募集報告)」、第6セッション「訴訟手続における電子的テクノロジーの活用」および、第7セッション「新種証拠をめぐる近時の状況と課題」の各セッションである。これらのセッションを通じて、個別のテーマについて課題を克服するための各国における取り組みを紹介し、またアイデアが議論された。上記のそれぞれのセッションにおいては、複数の国からのナショナルレポートをもとに、ジェネラルレポー

ターが総括報告を行い、これに対して参加者から自国での取り組みが紹介され、質疑応答も活発になされた。なお、本シンポジウムでは、欧文の報告原稿とともに、邦訳も配布されたため、参加者が報告内容を理解しやすいものとなった。

また、国際シンポジウムではシンポジウムのテーマに関する議論はもちろん、休憩時間などリラックスした場で交流を深め、つぎの学术交流の契機となる歓談がなされることも多いが、本シンポジウムは4日間という比較的長期の会議であったため、そのような機会も多く提供された。国際シンポジウムは、共通のテーマについて議論する場であることはもちろんであるが、新たな国際学术交流を生み出す場でもある。本シンポジウムは、まさしくその契機となる有意義なシンポジウムであった。

■研究課題名

国際課税論と租税競争論のフロンティア

研究代表者：

西村幸浩（大阪大学経済学研究科・教授）

招聘研究者：

Robin Boadway (David Chadwick Smith Chair in Economics Emeritus, Queen's University, Department of Economics, Canada)、

David Agrawal (Assistant Professor, University of Kentucky, Martin School of Public Policy and Department of Economics, U.S.A.)、

Andreas Haufler (Professor, University of Munich, Seminar for Economic Policy, Germany)、

Hubert Kempf (Professor of economics, Departement des Sciences sociales, Ecole Normale Supérieure Paris-Saclay, France (a duly faculty member of the Higher School of Economics of Moscow))、

Emmanuelle Taugourdeau (Professeur attaché à l'ENS Paris-Saclay, Centre de Recherche en Economie et Statistique, France)

実施期間：2019年4月5日～2019年4月6日

【研究の概要】

2019年4月5日（金）、4月6日（土）の2日間、大阪大学にて、学会“2019 Symposium of Public Economics”を、申請者西村幸浩の主催で開催した。学会の形式は、2017年に開催されたInternational Symposium of Urban Economics and Public Economics（2017年8月22日・23日、大阪大学、主催者西村幸浩）のそれを踏襲し、有望な若手経済学者を含む報告者による、公共経済学に関する研究報告と討論を行った。4月4日（木）には学会前日の打ち合わせ、4月6日（土）の最終セッションと4月7日（日）においては、次回学会の開催場所や運営方法に関する意見交換を行った。

以下は招聘研究者の報告論文の概要。

- Robin Boadway 教授（以下では外国人教員の呼称を「教授」で統一）
企業の危険回避と貸出市場の情報の非対称性を考慮に入れた際の、企業の投資費用を全額控除する「キャッシュフロー法人税」の経済厚生上の効果に関する理論分析
- David Agrawal 教授
代替財や補完財、多段階流通プロセスが一般均衡効果を通してもたらす租税帰着（tax incidence）に関する理論・実証分析
- Andreas Haufler 教授
成果主義労働契約と経済のグローバル化が、所得の不平等と最適所得税にもたらす影響に関する理論分析
- Hubert Kempf 教授
地域間政策協調（租税競争などの緩和）における、戦略的委任（strategic delegation）の役割に関する理論分析
- Emmanuelle Taugourdeau 教授
ガソリン税（揮発油税）と付加価値税が併存している租税制度における水平的・垂直的租税競争に関する理論分析

研究代表者・共同研究者の報告論文の概要は以下の通り。

- 西村幸浩
寿命と要介護度に不確実性があるもとの、最適社会保障（年金・介護）給付政策に関する理論分析
- 宮崎智視 准教授（神戸大学）
日本の固定資産税の税制変更（三大都市圏の市街化区域内農地への課税強化、1990年代）が土地利用に与えた影響に関する理論・実証分析
- 長谷川誠 准教授（京都大学）
日本の法人税制が国外所得を免税する方式に移行（2009年）したことに伴う、日本企業の利益移転行動への影響に関する実証分析
- 名方佳寿子 准教授（摂南大学）
2010年～2012年にかけての児童手当の制度変更が家計支出・児童支出に与えた影響に関する実証分析
- 加藤隼人 准教授（2019年4月より大阪大学）
地域集積と貿易輸送費用が、企業の移転価格（利益移転）行動と国家の租税競争に与える影響に関する理論分析

このほか高松慶裕准教授（静岡大学）・清田耕造教授（慶応義塾大学）が報告をした。

- 高松慶裕 准教授
非自発的失業があるもとの最適失業給付・最適所得税政策に関する理論分析
- 清田耕造 教授
輸出企業と輸出を行わない企業（非輸出企業）の生産性格差（輸出プレミアム）を規定する要因に関する理論分析

学会には、学期はじめにも関わらず、40名近くの大学教員・大学院生が参加した。的が絞られた研究テーマによる、極めて活発な議論と交流は、海外の報告者からも極めて高く評価された。このため、報告者が、相互に、またフロアから、多くを学ぶことができ、関連研究者にとってはまたとない機会となった。